

八王子市立中学校部活動検討会議 会議録

会 議 名	令和6年度第2回八王子市立中学校部活動検討会議		
日 時	令和6年10月23日(水) 午後6時30分～午後8時30分		
場 所	八王子市役所本庁舎 801 会議室		
出 席 者	<p>NPO 法人八王子市スポーツ協会 会長 澤本 則男 八王子文化連盟 理事長 土井 俊彦 八王子レクリエーション協会 顧問 塩澤 迪夫 中学校PTA 連合会 会長 廣田 貴子 上柚木中学校運営協議会 会長 金村 真爾 大学コンソーシアム八王子 主査 鎌田 正純 スポーツ推進委員協議会 会長 青木 純 中学校校長会 校長 鴨狩 淳一 中学校校長会 校長 田野倉 教泰 小学校校長会 校長 平田 英一郎</p> <p>生涯学習スポーツ部長 平本 博美 スポーツ担当部長 佐藤 晴久 学校教育部長 松土 和広 指導担当部長 上野 和広 生涯学習政策課長 田島 裕子 スポーツ振興課長 吉森 研吾 スポーツ施設管理課長 佐取 久満 放課後児童支援課長 倉田 直子 統括指導主事 福島 裕子 教育総務課長 長井 優治 地域教育推進課長 高橋 健司 学校施設課長 武井 博英 学務課長 中野 みどり 教職員課長 櫻田 俊二</p>		
欠 席 者			
議 題	(1) 前回検討会の内容について (2) 前回検討会以降の取組・部活動ガイドラインについて ① 「学校部活動の再編」について ② 「地域と連携した活動の充実」について		
会議の公開・ 非公開の別	公開	傍聴者の数	0人

<p>配 布 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度（2024年度）第2回八王子市立中学校部活動検討会議 次第 ・R6第1回中学校部活動検討会議 課題一覧 ・八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン（案） ・部活動設置計画書（部活動マップ（P.4）） <ul style="list-style-type: none"> ……Ⅱ.2. 特色ある部活動（P.5） ……Ⅱ.3. 広域部活動の実施（P.6） ・部活動改革アンケート集計結果……Ⅱ.2. 特色ある部活動（P.5） ・部活動改革ロードマップ……Ⅱ. 学校部活動の再編（P.5） ・地域クラブ活動等に係る兼職兼業の手続等について（通知）……Ⅳ.4. 教師等の兼職兼業（P.18） ・「八王子市の部活動改革」地域クラブ等への兼職兼業はこうすればできる ・学校部活動及び地域クラブ指導員 派遣事業スキーム（案） ・地域の団体一覧（スポーツ・レクリエーション） ・地域の団体一覧（文化・芸術）
	<p>平本部長：ただいまから令和6年度 第2回八王子市立中学校部活動検討会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席を頂きましてありがとうございます。本日は欠席者はありません。資料確認を事務局からお願いします。</p> <p>（事務局より資料確認）</p> <p>それでは、次第2の報告・意見交換に入らせて頂きます。まず「（1）前回検討会の内容について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>事務局：「R6 第1回中学校部活動検討会議課題一覧」を御覧ください。前回の会議で頂いた御意見につきまして、関連所管で回答及び今後の方向性について整理したものを掲載しております。この中から、いくつかピックアップし、御説明をさせていただきます。詳細は、後ほどの議題「（2）前回検討会以降の取組・部活動ガイドラインについて」の部分でお伝えをさせていただきます。</p> <p>それでは1行目の「教育指導課」部分です。課題「学校ごとの再編状況とあるが、現状どのぐらいの学校で再編されているか。令和8年度に向けてどのように再編する予定か。」における回答は「学校の規模や生徒数、これまでに設置されている部活動数、生徒や保護者のニーズなどが異なるため再編状況には差があるが、令和5年度より着手している学校もある。今後、各校から提出された部活動設置計画を踏まえ、教育委員会事務局として学校の希望や実状に応じたスタッフの配置や指導助言を行っていく。少なくとも、令和6年度中には再編計画を全校が立て、令和7年度より進めていく。」です。2行目、課題「指導者確保のため</p>

に、教員の兼職兼業が有効である。」の回答については、「兼職兼業について、管理職や教員にわかりやすい形で周知する。」としています。6行目、「地域団体のマッピングで探しやすくしてほしい。」について、回答は、「地域によって全くない場所もあり、部活動指導員の配置が不足している競技もあり、団体を調査中。」としています。その他につきましても、御確認頂き、御意見、御質問を頂けますと幸いです。

平本部長：前回の検討会の内容について事務局で回答をまとめ、お示ししております。お振り返り頂き、御質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

参加者：保護者の周知について、学校もしっかりと保護者会等で説明していく必要があると感じています。3、4回保護者会で市の方針や学校の方針を説明したけれども、やはり教育委員会の資料を見てくださいというだけでは見ないので、来年の部活動保護者会の時にコーディネーターの方が来ると聞いたので、例えば私も過去にいくつかの中学校で（統括指導主事として）保護者会に行き、市として説明をしたことがあります。そういうことがあると、学校もスムーズに移行できるのではないかと思います。それから交通手段についてですが、うちで立ち上げたクラブチームは自転車です。今日も30人ぐらい小中学生が来て野球をやっていたり、テニスは保護者会がやっていたりしますが、学校終わった後、ヘルメットをかぶって自転車で通っています。交通手段を妨げたり縛りをつけたりすると、遠くから来る生徒が来られなくなるのではないかと。保護者から話を聞くと、車の送迎は難しいけど徒歩、バス、自転車であれば来られますという方がいる。普段の習い事と同じように、しっかり分ければできるのではないかと。地域の活動は自転車不可と決められてしまうと厳しいところです。また、拠点校について、うちは部活動指導員を配置して頂いています。部活動指導員を配置されたところは拠点校となると捉えていたのですが、もうその縛りはなくなったのでしょうか。せっかく部活動指導員が配置されても拠点校はやらず、学校で部活動指導員を囲ってしまうことも考えられるので、そのあたりを明確にした方が良いでしょう。最後、細かいことですが、一番下の教育指導課の放課後の過ごし方については、「学校だけでなく社会で考えるべきことである。」というのは、語尾が強い感じがするので少し柔らかくした方が良いでしょう。

平本部長：4点御指摘頂きましたけれど、保護者への説明があると良いということについてもその通りだと思いますし、何か具体的にそういう機会を通じて実施していくことも必要かなと思います。

福島統括指導主事：今頂きました質問4点のうち3点お答えさせていただきます。1

点目、保護者への情報の周知については、学校が主体となり、保護者会等で説明して頂いていますが、今年度後半に、前年度のものを少し直したニュースレター等を配信しようと考えております。それから今、市のホームページを開くと、各所管がそれぞれで部活動の改革を進めているところがあるので、それを一つにして「部活動改革」から入っていけば、その中で全部情報が見られるように、まずホームページを統合しようと思っているので、そこでまた保護者の方にも「ここにアクセスすると全部が見られます」と案内を出していこうと思っています。

2点目の子どもたちの移動手段ですが、第五中学校の方で進めて頂いているクラブ活動については保護者の了解が得られれば自転車も可としていますが、学校部活動だけで複数の学校が集まっている場合については、学校生活の生活指導の縛りの中で、現状、自転車は不可としている学校が多いです。ただ、これから合同部活動が増えてきますので、どのような形で自転車での移動を可とするか等、前向きに中学校校長会と相談をしながら進めてきたいと思っております。

それから最後の放課後の過ごし方については、確かにこの書き方だと教育委員会として何をするのかが出ていませんでした。私たちが考えていることは、子どもたちの実態把握です。部活動に所属していない子たちがどれぐらいいて、その子たちが地域の活動にも参加をしていなく、もし生活指導上問題があるのであれば、そこを含めて校長会、副校長会、それから生活指導主任研修会等で情報交換をしながら共に考えて対策を打っていければと思っています。

平本部長：拠点校の指導員について、何かお答えできることがありますか。

福島統括指導主事：これまでも部活動指導員については、現行の部活動への配置をしていますが、校長会で何人かの校長先生から「部活動指導員がいなくても拠点校を実施して良いのか」という問いがありました。それについては「あります」とお答えをしています。指導員を配置したところについては、これからも拠点校をお願いしたいと思っています。ただ、これから合同部活動の中で、そうでないあり方、教員が主導となる形での拠点校の部活動が今後は存在するとお答えをしたところ です。

参加者：増やして頂くのはありがたいけれど、拠点校の捉え方が学校によって違う。例えば、部活動指導補助員がコーチになることがあり、そのあたりがわからなくなっている状況なので、用語の一覧などがあると学校もやりやすいかと思っております。それから、先ほどおっしゃった保護者への情報の周知は見ないです。なかなかホームページもたどり着けないし、生の声を聞きたいという方が保護者には多いです。昨日、校長会で教育指導課とか教職員課、スポーツ振興課の方が

来て説明して頂いただけでも「やってくれてるんだな」と校長先生たちの安心につながるので、昨日ほとんど質問がなかったじゃないですか。学校としては、市として、あるいは、国や都として、しっかりとやっていることを知ってもらっただけでも、学校が勝手にやっているわけではないとわかるのではないかと思います。来年に向けて、もちろん学校も説明しなければいけないけれども、共通認識としてやっていくと良いかなと思います。困っている学校は結構あるので。

参加者：保護者への情報の周知ですが、前回の話だと小学校への周知は配布物だけだったと思うのですが、小学生の保護者に話を聞くと理解していない人がかなり多くて、部活動の状況によって学校を選んでしまう保護者が結構多かったのので、そこをはっきり、子どもたちにも保護者にも小学校にも説明をお願いしたいと思います。

福島統括指導主事：本当にそのとおりで、学校選択の締め切りとしては8月末ですので、そこに間に合うように部活動の方向性も具体的に示せばよかったです。間に合わずに申し訳ありません。学務課から、4月に学校選択制の配布資料とともに、これから学校部活動が変わるので、部活動だけをもって学校選択をしないでくださいという通知を1枚配布しております。ただ、保護者の方々の話では、学校に入って部活動をやりたいお子さんがいますので、そこについてはなかなか難しかったかなと思います。今日の配布資料のA4横の「〇〇中学校グループ（△△小学校・□□小学校・▼▼小学校）部活動改革ロードマップ」を12月までに各中学校に作って頂いております。これを、それぞれの中学校グループの小学生、小学生の保護者、在籍中学生の保護者の方に1月からの保護者会や新入生対象の説明会で、全校が共通のフォーマットを使って説明をしていく予定で進めております。具体的には自分が進む中学校がこのように部活動が変わっていく、極端なこと言いますと、来年度はこの部活動があるけれども、2年後にはなくなっていくと。また、形を変えて合同的な部活になるなど、今ある部活動がどのように変わっていくか、ロードマップを示すことで、保護者の疑問を少しでも解消できると良いと思っております。

中野課長：新入学生へのお知らせについては、学務課の方で4月と8月に通知させて頂きました。小学校6年生の保護者の方とお子様向けに、学校選択のお知らせや入学のスケジュールの通知の中に、部活動改革について1枚紙を入れて、今年度もすでに2回、来年度中学校1年生になる保護者様とお子様へ送付し、周知を図っているところです。もし何かまた皆様へお知らせする必要がある場合は、今後入学通知をお送りする際にも送付していければと考えているところです。

平本部長: 前回の振り返りはこれまでとさせて頂きまして、また御意見があれば、次の議題のところでも全体にわたっての御意見頂けますので、2番目の議題に移らせて頂きます。前回検討会以降の取り組みとして、部活動ガイドラインの策定作業をしております。このことについて、今日は2つのテーマで御意見を頂きたいと思っております。それではまず部活動ガイドラインについて、事務局から説明をお願いします。

事務局: これまで本市教育委員会では、令和2年(2020年)3月に策定した「八王子市立学校に係る部活動の方針(以下、旧方針)」に基づき、成長期の子ども達にスポーツや文化に親しむ機会を提供するために学校部活動を行ってきました。しかし、少子化に伴う生徒数の減少や教員の働き方改革等の課題に直面し、従来の方式のまま継続し続けることが難しくなってきました。全国的に同様の状況にあることから国は、令和4年(2022年)12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和5年(2023年)から7年(2025年)の3年間を改革推進期間と位置づけ、各地域の実情にあわせて部活動の地域連携・地域移行を推進するという方針を示しました。

そこで本市教育委員会では、子ども達が生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しめるようにするために、学校や保護者、地域団体に構成する「八王子市中学校部活動検討会議」を開催し、人口減少や少子化が進む中であっても、子ども達が充実した放課後や休日を過ごせるよう、「持続可能な部活動」と「地域団体の多様な活動」を組み合あわせ、学校と地域全体で子ども達に多様な体験活動と活動参加機会を提供する「部活動改革」について検討してきました。これらを踏まえ市教育委員会では令和6年(2024年)8月に「八王子市の部活動改革における方針」を決定したことから、これまでの旧方針を改定し、部活動改革の内容を盛り込んだ新たな方針「八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドライン(以下、新方針)」を策定することとしました。新方針は、学校部活動に携わる学校関係者のほか当事者である生徒とその保護者、地域活動に携わる各団体の方に、本市教育委員会の考える部活動改革に内容と、改革後の学校部活動及び地域活動について理解して頂けるよう、とりまとめたものです。特に令和8年(2026年)度までの2年間で部活動改革の推進期間として取り組んでいきます。なお、推進期間終了後には、改めて全国や本市の学校部活動、地域活動の状況を確認し、子ども達が生涯にわたりスポーツや文化芸術活動に親しめるより良い環境を目指して新方針の改定を視野に点検します。

それでは本ガイドラインの内容を簡単に御説明いたします。1・2ページ目が目次になります。はじめに目次に沿って各項目について簡単に御説明いたしま

す。3 ページ目を御覧ください。ここでは、1 として「本市における部活動の基本的な考え方」を示しています。1 点目として部活動の意義と目的。2 点目として、「八王子市における部活動の位置付け」です。ここでは、「学校が設置する学校部活動のみならず、地域団体の活動も幅広く「部活動」と捉え、子どもたちが生涯にわたってスポーツや文化芸術活動に継続して親しめる環境を整備する。」ことをお示ししております。3 点目が、八王子市の部活動改革が目指す方向性として、「子どもたちの活動機会の確保、生涯学習・スポーツの活性化、学びの循環の創出」についてお示ししています。次の4 ページでは4 点目、「地域と連携した部活動改革の推進」として、この部活動検討委員会で皆様に御協力を頂くなど、「地域の子どもは地域で育てる」という理念のもとで、改革をすすめていくことを記載しております。次の5 ページでは、大きな2 番として、各学校ですすめて頂く「学校部活動の再編について」詳しくお示ししています。1 点目は「4 つのカテゴリーの設置」、2 点目は「特色ある部活動の設置」、3 点目は「広域部活動の実施」とし、それぞれについて活動日や時間、指導者についてまとめております。「部活動設置計画書（7 月時点）」を御覧ください。これは、7 月に各学校が作成をした部活動の設置計画書を基に、最終的に特色ある部活動や広域部活動の設置をどのように考えているかをまとめたものです。あくまで令和6 年7 月時点のものになり、今後各学校で検討頂いたり、学校間で調整を頂いたりする中で変更されることも十分に考えられますので、御注意ください。続きまして、「八王子市の『部活動改革』児童・生徒向けアンケート集計結果」を御覧ください。こちらは、7 月に全市立小・中・義務教育学校の5 年生以上の児童・生徒に実施したアンケート結果の一部になります。児童・生徒がどのような活動を希望しているのかを回答してもらい、それを小中一貫教育グループごとに集計し、校長会で共有させて頂きました。今後、このアンケート結果も参考にしながら、各学校でどのような部活動を特色ある部活動として設置するのかを検討頂きます。検討頂いた内容などをもとに、部活動改革ロードマップを作成頂きます。この形式で各学校にまとめて頂き、どの部活動が何年度にどのようなかたちで編成されるのかが一目でわかる構成になっています。このロードマップですが、自校の生徒や保護者に加え、次年度の新入生保護者にも御説明を頂く予定です。また、学校 HP の掲載もして頂くことで、児童・生徒・保護者、教員にも見通しを持って頂きながら学校部活動の再編を進めて頂く予定です。ガイドラインの7 ページに戻って頂きまして、大きい3 番「学校部活動の体制整備」を御覧ください。この中の1 番、「適切な運営のための体制整備」につきまして、ここでは、「(1) 部活動の方針の策定等」「(2) 指導運営に係る体制の構築」について、校長先生方にやって頂くことをお示ししています。8 ページからお示した次の2 番では、「合理的

でかつ効率的・効果的な活動の推進」として、子どもたちの健康管理や事故防止、体罰・ハラスメントの防止、適切な休養日の設定、生徒のニーズを踏まえた環境の整備についてお示しております。

それでは、ガイドラインの 12 ページを御覧ください。ここからは「地域と連携した活動の充実」ということで、地域団体の皆様と連携し、現在事務局で行っている「子どもたちが参加可能な地域団体」の活動情報の収集と発信について記載しております。対象団体は、こちらに記載したとおり、主に市内で活動し、各団体の活動の中で小中学生が参加可能なスポーツ・レクリエーション、芸術・文化団体やボランティア活動などを行っている団体となります。団体の基準は次のとおりで、子どもの選択肢の拡大という観点から、民間事業者なども対象とする予定ですが、宗教活動や子どもに対して不適切な指導・言動がある団体などは、対象外といたします。続いて 13 ページです。団体から収集し、公開する内容はこちらに記載のとおりで、こちらのイメージ図のように、視覚的にもわかりやすい形にまとめて公開いたします。14 ページ、4「情報発信」です。収集した地域団体の情報は、市のホームページや学習用端末で発信するほか、新学期などで紙ベースでの配布も予定しております。なお、前回の検討会でも「地域団体をマッピングしてほしい」との御要望を頂いております。すべての団体を地図上に落とし込むのが難しいため、このような形で一覧に学区と地区を追加しております。各学校、児童生徒、保護者の皆様におかれましては、こちらを参考に、身近な団体をお探し頂ければと考えております。続いて 5「情報の更新」です。各団体においても担当者変更などがあるかと思しますので、年度末を目安に情報の更新を行う予定です。なお、団体から要望があった場合は、都度更新を行います。続いて 6「活動内容等」、7「参加する児童・生徒」です。持続可能性という観点から、本取組に御協力頂ける団体について、活動内容や活動時間など、受入のための特別な変更は教育委員会からは求めません。また、子どもたちについても、一人の会員として、一種の「習い事」として地域活動に参加することとなるため、会費や保険などについても団体が設置するルールを順守頂きます。続いて 8「活動場所」です。地域団体が活動する体育館や市民センター、学校などが主な活動場所になりますが、学校部活動の再編の状況や学校施設開放の動向等も踏まえ、例えば、再編の結果、学校部活動を土日に行わなくなった場合などは、その時間帯が空くこととなりますので、そのような空き時間枠を団体が有効活用し、子どもたちが参加できるような仕組みを学校や団体と連携し、検討していきたいと考えております。最後 15 ページの 9「その他」については、国や東京都などが発出する指導者育成情報、熱中症対策情報などを各団体に情報提供していく旨を記載しております。ここまでの「地域と連携した活動の充実」についてで、続いて

16 ページ「学校と地域団体が連携した教室・イベント」についてです。前述の地域活動情報が継続的な地域活動の紹介とするならば、こちらはどちらかというところ単発のイベント、教室などの情報収集・発信について記載しております。子どもたちがそれぞれの意思に基づいて多様な選択ができるよう、この両者の充実化を図ってまいります。

本ガイドラインの最後、17 ページからは、「学校部活動の再編」と「地域と連携した活動の充実」の共通事項について記載しております。一部抜粋して、18 ページに「地域団体から学校部活動等への指導者派遣」について記載しております。これは中学校の校長先生から御要望のあった内容で、各学校で指導者を探すことがなかなか難しいことから、教育委員会を通じてスポーツ協会などに指導者依頼をする仕組みについて検討し、記載したものです。まだ案の段階ですが、派遣事業スキームという資料を御覧ください。続いて、同じく 18 ページに「教員の兼職兼業」についての記載しております。兼職兼業についての詳細の内容は別添資料のとおりになりますが、こうした共通項目について記載しております。以上がガイドラインの内容になります。

平本部長：これまでの皆様方からの御意見や学校の中、地域の中で取り組んでいることも踏まえ、様々なものが盛り込まれているガイドラインになっておりますけれども、ルールや考え方をお示ししているものであります。作成中ということですが、今どういう状況でいつ頃を目途に作成する予定でしょうか。

福島統括指導主事：教育委員会の方でも確認しているところでありますが、できれば令和 7 年 4 月から、年度が変わったところでこれを見て、地域の方や学校がこういう改革があるのだなとわかるといいなと思っています。このガイドラインについて、今初めて見て頂きましたので、まずここで御意見頂き、できればもう 1 回検討会の方でも見て頂いて御意見を盛り込むことがすごく大事だと思います。その間も、校長会で出てくる意見で様々な学校の思いや悩みもあるので、具体的な日程は出せないのですが、最終的にみんなと一緒に作ったものを目指しております。

平本部長：資料が当日配布になってしまい申し訳ありませんでした。初めてこの資料を御覧頂いたので、一度お持ち帰り頂きまして、ゆっくり見て頂く時間はまだあります。関係者の皆様の御意見を共有して頂きたいと思っております。今日はガイドラインを作ったことの趣旨や目的、ここをもっとわかりやすくした方が良さや、こういうことは盛り込まれているかなど、忌憚ない御意見を頂ければと思っております。配布資料＜八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイ

ドラインについて>において、考え方や色々な背景、国の動き、これまでの取り組みなどをまとめていますので、このような趣旨で皆様の同意のもと、このガイドラインの作成をしていきたいですし、部活動改革ということを進めていきたいと考えております。こちらも御確認頂ければと思います。

参加者：3点あります。1点目、17ページの1（1）で「教員」と書かれていて、18ページの兼職兼業のところだけ「教師」と書かれているのは、あえて使い分けをしているのでしょうか。2点目、兼職兼業なのですが、全国も関東も東京都も、中体連の引率規定の中で、「現職の教員は外部指導者として認めない」とあるので、兼職兼業ができたからといって、現状、なんでもやれるようにはならないところがあります。世の中の流れで、一番大きく中体連やっているところは地域移行してクラブチームと行政主導、その扱いをどういうふうにしていくかが話し合いのメインです。この間の会議で、外部指導者の教員が不可だと兼職兼業できないという話もしたのですが、まだ引率規定というところまでたどり着いていないので、そこは御了承頂きたい。それから19ページに「参加機会の確保」とありますが、合同チーム等については、それぞれの競技に応じてというところがある。個人種目の合同チームの参加は認めていません。これはあの学校とこの学校の子が組むとすごく強いチームができてしまうため、特に団体戦では差異が生じると良くないため、競技もピラミッドがありますから、中体連がここからここまで見なくてはならない。参加機会の確保はとても大事なので、例えば市のレベルの剣道大会は合同チームをどんどんやっていますけど、都大会ではまだそういうルールの中でやっています。これだけ読むと「なんで個人種目も合同で出さないの」となってしまいますので、但し書き等加えた方がよろしいかと。ただ、ガイドライン自体は八王子市として必要な要素が盛込まれていて、立派なものだなと思います。

平本部長：御指摘頂いた文言についてはまだ整理がきちんとできていない状況です。全体を通して、これから文言の統一や整理をさせて頂きたいと思います。

参加者：私もこのガイドラインはとても良くてきていると思っていて、基本的に賛成です。昨日校長会でもこのスポーツ・レクリエーション団体とか、スポーツ協会版の全体像のスキームが配られたときに、両隣の校長先生が「これ、いいね」とおっしゃっていた。スポーツ協会の皆さんの御協力も頂くとお思いますけれど、とても良いスキームだなと思います。実際に活用しようとしている校長先生もいる。それから、例えば、17ページの「指導者の質の保証」というところに、保護者が入ったほうが良いのでは。本校のテニス部は保護者会がやっていて、保護者

が指導しています。また私は野球部の顧問をやっていますが、審判ができないので、ボランティアですが保護者のできる人2人をお願いをして、成り立っている部分があります。そういう意味では保護者が参画できるような、全体のイメージが良いと思う。これは現場での実体験ですが、地域の活動が記入できるように通知表を作っている。ボランティア活動で中学生が小学校の運動のお手伝いとか出てくると、そういうことも書けると伝えると、子どもたちが「嬉しい」と言ってくれるので、例えば通知表とかにそういった活動も記載ができるような文言を入れておくと良いと思います。最後に、昔、新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインは「Ver.〇〇」となっていたと思うのですが、これから一緒に学校、地域、保護者、教育委員会と一緒に走りながら部活動改革をやっていくのだから、いろいろ意見や課題が出てくると思うので、「Ver.〇〇」という形をとって、令和8度末の部活動改革完了までに、正しくきちんとしたものができれば良いと思います。

吉森課長：特に澤本会長に御相談にのって頂きまして、大まかな流れとして事務局で整理をさせて頂いたものです。今後、スポーツ協会に加盟されている競技団体30以上に御説明をしながら、徐々に形が変わる可能性もあります。これはまだたたき台という形ですので、御相談にのって頂きながら、八王子版の良いものになりたいと思っています。ぜひよろしくお願いいたします。また、スポーツ以外のレクリエーションや文化系など、他の様々な団体さんがいますので、今回のスポーツ協会さんのものを良いモデルとして広がっていくと良いと思っております。引き続きよろしくお願いいたします。

平本部長：前回、学校から講師なり指導者の依頼をもらえれば、派遣はできるということをおっしゃって頂いたので、そのようなところも意識して仕組みを作っていこうというところです。

参加者：良いと思います。口頭で言われても困るので、やはり文章できちんと出して頂いて、教育委員会から私たちの方に指導者の依頼があれば、私たちも36ある加盟団体におおして、例えば野球なら野球の連盟の中で指導者を出すという流れになります。競技によっても違うだろうし、難しいとは思いますが、日にち・時間・保険・謝礼など、細かいことは教育委員会で決めて頂ければ。まだそんなに深く入っているわけではないですが、スポーツ協会としては賛成で、最初から言っているように協力はします。今までは、外部導員の話が流れていって、これがだんだん変わってきて、学校の生徒の方から地域に出向くというような形ですよ。両方できれば良いのではないですか。

平本部長：それから、指導者のところで保護者を入れるというのは、地域とつなぐという生涯学習の面からも目指していきたいところではあります。

福島統括指導主事：地域の方の中に保護者も入るのかもしれませんが、もしかしたら学校の中で先生だけじゃなく保護者の方でそういう活動ができるとするならば、そこにあえて保護者という言葉もあった方が良いと思います。それから先ほどお話がありました中体連の大会についての記載については、中体連の現状等を確認しながら、文章を作る際には御協力頂けると大変心強いです。個人種目の団体戦が出られないですとか、そのあたりも含めて書いておけば、そこで防げることもあると思うので、現状を確認しながら進めていければと思います。

参加者：兼職兼業のことですが、本校には他校の先生3人、ボランティアで教えにきています。その場合、例えば事故や怪我があったときは、基本的にボランティアだから、国家賠償責任法等では守られないのか、確認したいです。

櫻田課長：兼職兼業であると、身分保障があるのですが、おそらくボランティアは対象にはならないと思うのですが、確認します。

参加者：教員は部活動補助員にはなれないのですか。

参加者：教員はなれないです。

平本部長：まだ兼職兼業については色々な課題や詰めるべきところがあると思います。その他に御意見、御質問などございますでしょうか。

参加者：先週、関東の体育の先生方が集まる研究会があって、その時にこの間の会議で出た大学生を派遣して、それを一定の単位として認めるという話をしたら、それすごく良いという話になりました。ただ、それが可能なのは大学の数的に都内だけではないかともおっしゃってました。そのような大学生の関り等もこのガイドラインに記載されていますか。

福島統括指導主事：17 ページの表内に「大学コンソーシアム八王子を通じた周知、大学と連携した取り組みの検討、大学との調整」とあります。八王子には大学が複数あるので、そのあたりと確認をしながら進めていけたらいいなと思っています。文章として記すかどうか、また事務局の方で検討していきます。

平本部長：前回もお話頂いたかと思います。この大学生の参加とか、大学の関わりについても記載できればいいと思います。

参加者：実際、いろいろ機会があるごとに話は聞いていますけれど、本気でやっている部活ほど難しいというのが実情だと思います。極端なことを言うと、プロ

を目指しているような方々が集まってくると、そこまでのレベル感というのは難しい。一方で、ゆるいサークルみたいなのが中学校の指導が適切になってくるのかというところ、そこもまた問題が出てくる場所である。部活動の活動自体をいわゆるサービ斯拉ーニングと言われるような形で単位化している学校はあまりないです。一部レアなケースではありますが、それ以外のところでは部活動と専科の教育が綺麗に結びついているところが現時点ではないので、そこについてはなかなか難しいと思います。一部、教育学部なんかでは、実習的なものを認めているところもありますけど、そこが部活とイコールにはなっていないで、どちらかというところ、教育サポートみたいところになっていきますので、このあたりはもう少し詰めてかないといけないところだと思いますし、これから少子化が進んでいく中で、大学がどう変革していくかということも若干関係が出てくると思います。部活動の地域移行が本格化して動き出した後に、おそらく大学側はそこをどう利用できるのかという検討に入る段階になるのではないかと想定をしています。

参加者：補足ですが、うちの学校でテニス部の保護者が平日も活動をやりたくなったので、コートが足りなくなった。そこで、テニスを教える専門学校に行き、その学校のコートや、移動もその学校のバスに乗せてもらい、そこで専門学校の先生が教えてくれるということで、もう90%話が進んでいます。単位ではなくインターンでできるという話を頂いている。習ったことを実践で教えていく場がないから、習ったことを教えるという目的でうちの生徒たちが行って、保護者も一緒に行ってテニスを習える。そこで学生さんがインターンとして教える。「保険が心配です」という話をしたら、「インターン保険に入っているから、子どもたちだけスポーツ傷害保険に入ってもらえれば大丈夫です」ということで進めています。学校に来てもらうインターンじゃなくて、子どもたちが行くという形です。来週また保護者と現場を見に行ってきます。そういったシステムは作れるので、東京都などは日体大などと包括連携協定を結んで都立学校に入れてあります。ここに書くというよりは、先ほどの保護者向けや学校向けのお知らせなどで、そういう事例を紹介すれば、一緒にやりましょうとなるのではないのでしょうか。大学や専門学校も将来入学してくる学生が減少しているから、確保したいという思いもあって、Win-Winの関係が築けています。これを地域に置き換えると、高齢化してきて、体力づくりなどに子どもたちが参加できて、地域の活性化につながります。大学コンソーシアムさんも頑張ってくれていますけれど、なかなか繋がらない現状ですので、そういった取り組みを紹介する形でやるのが良いと思います。

平本部長：大学や地域にもメリットを感じてもらえるようなアプローチの仕方、

場所を貸して頂いたり、指導者派遣したりして頂くことも、お互いにメリット・効果があるということを御理解頂けるような周知が必要だと思います。先ほどの資料で今学校が取り組んでいる部活動設置計画書に、各学校が残そうとしている部活があります。また子どものアンケートの結果を見ますと、スポーツの部活が多いと感じましたけれど、ここに文化・芸術的などの部分の活動を広げていくようなことについてはいかがでしょうか。

参加者：まず、競技を知らない生徒がいると思います。お茶もお抹茶やお煎茶、舞踊に関してもヒップホップや日舞や洋舞など、いろいろなものがあるので、そういうものに触れて頂くのが先だと思います。舞台上やるのもありますし、展示もあります。その中から選べるようにシステムを作っていかなければならないと思います。

福島統括指導主事：部活動設置計画書だけを見ると、運動部が特に多いです。どのように各中学校が何とか形を変えて文化部を残そうとしているかということ、活動日を減らしてしまっただけで週2回、学校が設置する4つのカテゴリの中の文化系趣味的教養部として、例えば美術だったり茶道だったり、週替わりでもやりながら残していこうというような学校を聞いています。そういう時にこれまで美術とか吹奏楽だと、学校の先生がやっていますが、例えばお茶やお花、囲碁などをやりたいというときには、文化連盟に属している方で、こういう人がいるというのを学校が知り得たら、週1回、1時間だけ来て頂くとか、今スポーツ協会の方で指導者の派遣をして頂きますが、学校が来年度から進めていく中で文化の方にもそういうやりとり等させて頂けると良いと思います。中学生の中には運動が苦手な文化の方やりたいお子さんもいますので、そういう子たちが地域団体に参加するのか、学校の週1、2回の部活に参加するのか、学校の方と制度を確認しながら、事務局としては「どこかでできる」という環境を作っていきたいと思っています。

参加者：部活動設置計画書を見ていて思ったのですが、昔からマイナーだったとは思いますが、自然科学系の部活はどこにも残らないのですね。

福島統括指導主事：理科部は現在あります。その理科部自体が学校としては、活動日を減らす方向で、先ほど言った4つのカテゴリの中で先生たちが無理なく取り組める範囲で行う。自然科学系の部活動が完全になくなるわけではない。このマップで示している特色ある部活動はこれまでの部活動の活動日数なども含めて残していくという方向です。

平本部長：もしかしたらそういう自然科学系だと地域で市民活動として関わって

いる方もいらっしゃるかもしれないので、そういった方と子どもが繋がりを持ってもらうのも良いと思いました。「情報発信」のところでは、中P連のほうからも前回、保護者向けにはなかなかこちらが伝えているつもりでも伝わらないという御意見を頂きまして、情報のツールをできるだけ広く活用しようということは、ガイドラインの後ろのほうでも加えているところでもありますけれども、実態としてまだ情報が伝わってない部分など、感じられることがあれば教えて頂ければと思います。

参加者：中P連では会議の中で部活動改革について説明しているので、本部役員として月1回会議に出ている保護者にはだいぶ意識として浸透してきていますけれども、それでもまだまだ誤解している部分も多々あるので、それが市内全域の保護者たちがどのぐらい理解しているかということ、なかなか浸透していない状況です。先日も、部活動がどうやら変わるらしいというところはもう皆さんわかっていますけれども、中学生の保護者でまだ下のお子さんが小学校にいる方が、中学校で得られる情報と小学校で得られる情報とにまだ差があるみたいで、「この部活やりたいからどの中学校行こう」とまだそういう発言があるので、部活で中学校を選ばない方が良いと教えてあげたほうが良いと伝えました。まだどうしても部活で学校を選ぼうとしている親子はいますし、部活動の拠点や広域についても「どのように移動するのか」「送迎はできない」とすごく心配している方は多いです。このガイドラインを見させて頂いて、まだきちんと読めていないのでわからないですが、ただ、それでもこの通りにいったら本当に素晴らしいと思いました。熱中症のことなども書いてあると、保護者にとって先生はこういったことを全部把握してやってくれているという無条件の信頼があり、地域移行に関するその辺の心配も、こういう指針が出ていると安心できると思うので、この通りに進むとすごく素晴らしいと思いました。教員を目指している学生がいる保護者の方もいますけれども、「部活動をしたいから先生になる」という学生も多いと聞きます。そうした中で兼職兼業については、そんなに広まっていないのでしょうか。

桜田課長：制度的には現在もあります。ただ、実際の届け出はそんなには多くないです。

参加者：これが進むと「八王子だと兼職兼業ができる」となったときに、先生を目指す若者が、八王子の先生になってくれるのではないかと思います。若者の中には部活をやりたいから先生になると思っている方はまだまだ多いというのも、実情としてあると思っています。

桜田課長：兼職兼業については市独自の制度ではないですが、教員の中でもそう

いう技量の高い、何かに特化した先生がたくさんいらっしゃるので、この地域の中で指導を担うのが可能なのかどうかという中で、八王子ではこういう方法でできますよという紹介をすれば、人材確保につながるかもしれません。

参加者：兼職兼業ができないのにも理由があって、残業時間が多すぎます。残業時間の4割以上が部活の先生もいて、仕事の量を減らし、部活の日数を減らしたところ、今は残業時間が2～3時間という教員もいます。そういった中でできる環境を作らないと、やりたくてもできない。そういう仕事を減らしていくことも結構大変です。うちは9月からは部活の日にちを1日減らし、その日は早く帰ることにしている。残業時間が今一番厳しいです。

参加者：先ほどから「保護者会で説明を」ということがありますけれど、中学校の保護者会はなかなか保護者が集まらない現状があります。そのときに部活動の説明をしに市の職員が来ますということが大々的に言われれば、その話を聞きに行こうとなる。保護者としては関心がすごく高いので、そういったところをしつかりとアピールして頂かないと保護者会を開催して頂いても人がちらほらみたいなことになりかねないと思います。実態として、全校の保護者で集まったのにこの人数しかいないみたいなこともよくあるので。そうすると、せっかく説明しに来て、きちんと話しているから紙より伝わっているでしょうと思っても、伝わらないということもあります。今一番の関心事といっても過言ではないくらいです。ぜひ一生懸命アピールして頂きたいです。

参加者：保護者会については部活動の質問がとても多いです。例えばお忙しい保護者もいるからオンデマンドで繰り返し聞けるようにするのはどうか。今回、市の方から1枚保護者向けの資料が出ていましたけれど、読んでいないのか質問が多い。副校長とA3に拡大して配布しましょうかと相談していますけど、やはりそういった見たり聞いたりするような場面が必要。「子どもたちの活動の機会を奪うな」というような思いもあり、なかなか理解してもらえない。今テニスはどうまくいっていますけれど、最初は本当はかなり言われました。ただやってみたら「校長先生こういうことだったのですね」と理解してくれました。今、後継ぎの保護者が出てきたくらいです。基本的には教育委員会が言わなくても学校独自で部活動改革ができるはずですが、国や都が言っているのだから、一枚岩になって説明していくべきだと思います。お金出してもらおうパターンもありますから、保護者に御理解頂かないといけない。うちは教材費を減らす、その代わりに子どもたちの活動に使ってくださいと言っているのだから、野球とかお金を出してくださっているというのがあります。そういう地道な努力も必要になってくるのだと思います。

参加者：先ほどのお話にあった「地域の方と保護者」という表現ですけど、保護者は地域の方と書かれると自分事でなくなってしまう。これは PTA も一緒に、PTA という役員をやっている人たちだけが PTA と思うのと一緒に、自分たちのこととして捉えないので、「保護者」という文言は入れないと響かないと思います。

参加者：前は欠席して申し訳ありません。ガイドラインではないのですが、小学校体育連盟のサッカーの専門部長を9年やりまして、日本サッカー協会の方から派遣で審判をお願いしてもらって、兼職兼業の申請をしていますけども、できるだけ簡単に届けが出せるようにできたら良いなと思っています。校長になる前は校長に言えば良かったのですが、校長になってからは、毎週のように提出しないと行けなくて、終わったら月曜日に報告書を書いてというような作業があります。クラブだったらそのようなことはないと思いますが、大会が全部違うから、毎回提出が必要です。もっと簡単にできると良いと思います。2点目ですが、先ほどからおっしゃっていますけれど、小学校にもぜひ説明に来てもらえたらありがたいと思います。保護者の情報網はすごいです。「こんな先生がいる」とか、「今度はこんな先生来たからここはいい」とかすごく流れていますけど、中学校の部活については流す情報があまりないようで、私のところに直接聞きに行きたいという人もいるぐらいなので、ぜひ小学校にも来てもらって、中学校の部活動のことだというと、今まで以上に参加して下さるのではないかと思います。また文化的なものを知らない人が多いと先ほどおっしゃっていたので、たま未来メッセ等で大学の部活勧誘のように、「こんな活動があります」と紹介して、巡り合わせると良いと思いました。最後3点目、大学の方で本格的にやっていたら行くほど行くのは難しいのではないかとありますが、私も審判で関東や都の大学のサッカー大会に行きます。トップのチームと、それからインディペンデンスリーグっていうのがあって、その下の教育リーグみたいなものがある。また、怪我をしてしまったから自分はやめてサッカーの事務の仕事や審判をやろうという人もいます。教員養成系の大学だったら子どもの指導、コーチングの勉強しようという人もいます。八王子だと明星大学とか国士館大学など、教諭免許が取れるような各運動部だったら、もしかしたら興味持ってやってくれる人がいるかもしれません。授業の単位というよりは、自分の将来のためにですね。

平本部長：様々な御提案を頂きましてありがとうございます。参考にさせていただきます。

参加者：今回のこのガイドライン、非常にわかりやすく、これだけのものを作る

のは苦勞されたと思います。今日の資料を見させていただきますと、今までここでずっと議論をしてきた問題点を非常にわかりやすく表現されていると思います。これを見ただけで、なんとなく今後の展望が期待できると感じます。ただ残念なことに、今までの話をトータルして聞いていると、私が所属しているスポーツ推進協議会は曖昧というか、中間層です。地域スポーツクラブを統括しているわけではなくて、総合型地域スポーツクラブの代表が集まった団体になっています。地域で実際にスポーツ指導者として専念できる方が中心になっているのはスポーツ協会さんの方に登録され、専門的・高度なスキルを持っている方になります。ここで我々に何ができるのだろうと思ったところ、学校でもなく、それほどスポーツも専門ではない。ある意味では、その中間層の目から見るものというのもあると感じながら、今日はまたこの資料をもとに勉強させていただきます。

平本部長：ぜひどこかで関わって頂けると良いと思います。そういったことも文言に入れられると、そこがきっかけになってまた広がっていくと思いますので、ぜひまた御意見頂ければと思います。

参加者：今、部活に入れない生徒たちに、学校でやっていないようなスポーツを教えています。休むと、「なんで今日来ないんですか」と言われます。先生方は入らず、毎週4校でやっています。子どもたちは楽しみにしていて、こちらから色々なスポーツを教えますけど、子どもから部活にはない種目を頼まれることもあります。そういうことを続けると、子どもたちがだんだんと慣れてきて、部活に入れるようになる子もいました。

平本部長：そのような活動もぜひ広がるように、もう少し整理させて頂き、また御意見を今後も頂きたいと思います。

佐藤部長：本日配布したもの20ページぐらいで、どうしても行政が作っているので文字が多いと思います。資料などで補足して説明させて頂きながら御理解頂こうと思いますが、最終的には保護者の方へお配りする際、これだけになった時に通じるのかという観点でもぜひ見て頂きたい。例えば今日説明に使った資料のうち、「これはガイドラインの中に入れたら良いのでは」とか、「もっとこういうグラフ・絵・図があった方が良い」ということがあれば御意見頂きたいと思います。内容理解のために勉強しなければいけないということはありますが、よりわかりやすい形で、手に取って頂きやすい格好でまとめたいと思っておりますのでぜひよろしくお願いいたします。

参加者：1点質問です。17ページの下の方に「コーディネーターの配置検討」とあるのですが、学校に新しくこういうコーディネーターの方が配置されるという

イメージでしょうか。それとも全体的に統括するような人がいるというようなイメージでしょうか。また、どのような方がこういうものをやるのかというところ。検討するとあるのでまだ具体的ではないと思いますが、今あるイメージでよろしいので、何かあったら教えて頂ければと思います。

田島課長：まだ検討の段階でございまして、18 ページの役割という部分について、こういったことを担って頂けるような方を配置できないかということで、検討している段階です。各学校ではなく、全体の中で1人というイメージです。

平本部長：前回、校長先生からも学校が地域の情報を得るのに、こういったところを窓口にするか、問い合わせ先ができるの良いという御意見がありましたが、そこにつながるものかと思います。

参加者：実は文科省で昔予算がついていました。コーディネーター役の方に予算をつけていた。進めていくと、こういうのが必要、いろんな学校でこういうことやっている。それから、その生涯を通じて活動スポーツや文化活動と親しむという趣旨があるのだから、例えば生涯学習政策課の方に校長会に来て頂いて、きちんと説明をされた方がいいのではないかと思います。まだ来ていないですね。学校の方でこういう方いらっしゃるのではないかとか、退職された先生とかでこういうものが得意な方いるのではないかとか、そういった募集をかけていけば必ず出てくると思う。あとは他市でも、こういう実績を残しているからとかそういう方も、探すことができると思います。しっかり担当の方の顔が見られると安心できる。校長先生たちは不安でしょうがないところが結構あって、コーディネーターとか良い人がいればと、きちんと来て説明をされることは私は大事、必要だと思います。これからどんどん実績が出てくるから、そういったことを生涯について活動するという趣旨で話してもらえるとありがたいと思います。

平本部長：このガイドラインは最初にお配りしたく八王子市における学校部活動及び地域活動に関するガイドラインについて>にありますとおり、令和7、8年度の2年間の推進期間を進めるためのガイドラインを作っているところなので、この期間に様々な整備をしていきたいというところです。この別紙についても、具体的な検討がこれからというところではありますけれども、そういった中で皆様方にもお持ち帰り頂きまして、また御意見を伺えればと思っております。

参加者：第4ブロックの校長先生からお話を聞いたのですが、4ブロックの中の各学校それぞれで部活動の話し合いが進んでいると聞きました。

福島統括指導主事：4ブロックは、この部活動設置計画書でいう右下に当たり、

割と学校間が近い場所にあります。また、子どもたちの数も顕著に減っている小学校もありまして、その子たちが中学に上がった時に、人数が少なくというところも見越しながら、各学校で残そうとしている部活動をまずリストアップして、その中で合同部活動としてどういうふうに残していこうかなどお話をされています。真ん中あたりの2ブロックと3ブロックがまたがっているところは近隣の学校同士で話をしております。1ブロックはだいぶ中学校も入っているのですが、それぞれ今学校が悩んでいるところを隣同士の学校で共有しながらやっています。教育委員会としては、ブロックごとというよりは、子どもたちが通える距離等そのあたりを校長同士で相談をしながらやっています。それから、先ほど出たコーディネーターですが、今年度は設置が難しいので、まず学校部活動については、指導主事をそれぞれのブロックに配置いたしまして、校長先生が指導主事に相談をしながら、マッチングと言いますか、調整をこの後半年かけてやっていく予定でございます。

平本部長：そろそろお時間になりましたので、今日の資料につきまして、また何か御意見御質問等ございましたら、事務局へメールや電話で随時お寄せ頂ければと思っております。また、次の会議の開催は来年になりますが未定ですので、後日調整させていただきます。

参加者：前回会議の後、資料をデータで頂きたいということをお伝えしました。今後ももし可能であれば、データをメールで頂けますと、他の方に説明がしやすい。紙の資料だけでは学運協で説明するにしても、他の方に説明するにしても、不便ですので。

平本部長：資料はできるだけ事前にデータをメールでお送りしたいと思っております。今回はこの後送付させていただきます。本日は長時間にわたりお時間頂きましてありがとうございました。これにて終了とさせていただきます。